

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

【情報通信機器を用いた診療】

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合に向精神薬の処方はいたしません。

【医療 DX 推進体制整備加算】

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧・活用し診療を行っています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施してまいります。

【外来感染対策向上加算】

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、標準的感染予防策に従い、職員一同院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策に関する研修や指導など感染防止対策を講じた取り組みを行なっています。
- 感染性の高い疾患が疑われる場合は一般診療の方と導線を分けて対応します。
- 受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行います。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用します。
- 感染対策に関して基幹病院と連携し、情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

【医療情報取得加算】

- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。
- 正確な情報を取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

【一般名処方加算】

- 一般名処方（薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること）によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明します。

【明細書発行体制等加算】

- 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨お申し出ください。